

別協推委第9号
令和7年9月29日

別府市長 長野 恭紘 様

別府市協働のまちづくり推進委員会

委員長 吉澤 清 良



令和6年度協働のまちづくりの推進に関する
施策の実施状況評価結果について

別府市協働のまちづくり推進条例第10条第1項の規定に基づく施策の実施状況について、同条第2項の規定により、当委員会の評価をまとめましたので、下記のとおり報告します。

なお、今後の協働のまちづくりの推進に関する施策の執行にあたっては、下記の評価結果に配慮され、引き続き目的の実現に向け取り組まれるよう要望します。

記

1 啓発活動及び人材育成の推進について

市は、まちづくりに取り組む職員をはじめとした様々な関係者を橋渡し役として、身近で気軽な話題や場の設定を契機に市民自らの地域活動への参加意欲を高めるとともに、継続して広く市民に対し協働のまちづくりの推進に対する意識啓発活動を実施していただきたい。

2 市民と市の相互理解の推進について

市は、紙媒体やWEB媒体をその特性に応じて効果的に活用し、協働に取り組む団体や個人等を紹介するとともに、特にSNSでは市民との双方向のコミュニケーションを強化するなど、広報の充実を図っていただきたい。また、高等教育機関等での対面での周知も積極的に行い、若者をはじめとして市民がまちづくり活動に参加しやすい機会を創出し、市民と市の相互理解の推進に努めていただきたい。

3 体制づくりと支援策の推進について

市は、自治会をはじめとした協働に取り組む団体や個人等を支援するとともに、各主体が連携・協力して地域課題の解決に取り組む「ひとまもり・まちまもり協議会」活動においては、各地域及び協議会間での積極的な意見交換の場づくりや、地域ビジョンの実現に向けた活動を支援することを通じて、中規模多機能自治をより一層推進していただきたい。

4 環境整備について

市は、地域課題の解決に取り組む市民活動団体に対する支援事業について、利用しやすい制度への改善を適宜行い、積極的に事業の周知に取り組むとともに、補助金交付団体が実施する事業の適切な進捗管理に努めていただきたい。また、補助金交付団体の活動が広く地域や社会に知られ貢献できるものとなるよう、今後は「ひとまもり・まちまもりコーディネーター」などを活用して、地域内での情報共有や橋渡しを支援いただきたい。

5 取組の評価や見直しの推進について

市制100周年記念事業の実施により、地域への誇りと愛着を深めることができた。市は、この機運を維持しさらに高めていくため、成功事例やノウハウ等を広く共有し、多様な団体との連携による相乗効果を生み出せる協働事業に取り組んでいただきたい。